

安全で楽しめるプールを

7月31日、埼玉県ふじみ野市の市営大井プールで小学校2年生の女児が吸水口に吸い込まれて死亡するという痛ましい事故が occurred.

何で吸水口のフタが外れていたのでしょうか。フタはボルトで固定しなければならぬのに、針金で留め、それが外れたのです。直ぐに安全対策もとられませんでした。この事故ではさまざまな問題が指摘されていますが、羽村市水上公園の流れるプールの吸水口はどうなっているのか、日本共産党の鈴木たくやさんと高橋議員は羽村市の担当課である公園緑政課に話を聞いてきました。

羽村市水上公園の流れるプールの吸水口は二重構造で安全



「羽村市水上公園の吸水口は二重構造」ということでNHKのテレビでも放映されました。左の写真のように吸水口付近はステンレスの格子（縦73cm、横118cm）がボルトで固定されています。さらに吸水口の入り口は縦に3本のステンレス棒が固定されています。また1時間に10分の休憩を取り、その間プールの点検をしているそうです。（写真、水上公園の吸水口・羽村市提供）

305箇所では吸水口のフタ固定せず...文科省調査

プールの吸水口に吸い込まれる事故はこれまでも繰り返されてきました。

文科省管轄の学校プールを除くプールの衛生管理をしている厚労省は、1965年に水質基準を決めた「遊泳用プールの衛生基準」を作成。その後設備や管理基準を盛り込み、6回目の改正（2001年）では、吸水口のフタは固定したうえで、さらに吸い込み防止金具を取り付ける事を求めています。しかし強制力はありませんでした。

文部科学省は7日、全国の公立学校と公営プールを緊急調査した結果、吸水口のフタがきちんと固定されていないプールが305箇所、吸い込み防止金具が設置されていないプール1596箇所あることが判明。安全確保の措置をとるまで使用中止を要請しました。（これは暫定的な調査結果で、今後変わる事があります）

親子連れなどでにぎわう羽村市水上公園（06.8.6撮影）



ふじみ野市のプール事故では、行政、民間委託、監視員の教育など多くの問題が指摘されています

羽村市水上公園は今年4月から管理業務について指定管理者制度を導入しています。この制度は地方自治法244条によるものですが、新たな制度のため、なじみがありません。指定管理者は大和興産株式会社、指定期間は4年間です。

指定管理者制度は民間委託とは違う、ということですが、水上公園は羽村市営プールです。なにより安全で楽しめるプールにしたいですね。

なお、羽村市の小中学校のプールについても、排水口のフタはボルトでしっかり固定されているとのことでした。今後、学校のプール指導員はしっかり配置されているか、とか、水上公園の監視員についても状況をつかんでいきます。

原爆の悲惨さ、平和の大切さを伝えよう！

61年前、8月6日、広島に、8月9日、長崎に原爆が落とされました。広島は原爆死没者は今年1年間で5350人、合計で24万7千人を超え、長崎は原爆死没者は今年1年間で2831人で14万人を超えました。

原爆投下から61年後のいまも、世界では空爆や戦闘が後を絶ちません。しかし、世界の平和を求める声は大きく高まっています。

核兵器廃絶を！世界に平和を！日本を戦争する国にするな！憲法9条を守ろう！を合い言葉にしていましょ。